

1 公述及び傍聴の対象となる都市計画の変更の案の概要

(1) 東部大阪都市計画道路の変更

対象市名	路線名	変更区域	変更内容
枚方市	3・3・210-52号 内里高野道線	枚方市長尾家具町二丁目、北山一丁目、高野道一丁目、高野道二丁目、長尾家具町一丁目及び長尾峠町地内	位置、終点、延長及び構造の変更
	3・4・210-17号 長尾船橋線	枚方市長尾元町六丁目、長尾家具町一丁目、長尾家具町二丁目、長尾峠町、北山一丁目、高野道一丁目、高野道二丁目及び招提田近三丁目地内	区間の分割に伴う名称の変更及び一部区間の廃止並びに一部区間の幅員及び一部区間の線形の変更
寝屋川市	3・3・215-4号 対馬江大利線	寝屋川市宝町、対馬江東町、春日町、高柳栄町、高柳一丁目、高柳三丁目、長栄寺町、大利町、大利元町、東大利町及び桜木町地内	名称の変更及び一部区間の幅員及び車線数の変更

2 公述及び傍聴の対象となる都市計画の変更の案の掲示場所及び掲示期間

(1) 掲示場所

市役所	府庁
枚方市都市整備部都市計画課 寝屋川市まち政策部都市計画室	都市整備部都市計画室計画推進課

(2) 掲示期間

- ア 東部大阪都市計画道路の変更(枚方市)
平成27年7月13日(月)から7月27日(月)まで
- イ 東部大阪都市計画道路の変更(寝屋川市)
平成27年7月24日(金)から8月7日(金)まで